

年金だより

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年度分の国民年金保険料は、**月額 16,520 円**です。毎月の納付期限は、「翌月の末日」です。保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生した際、各種年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、市役所の国民年金担当窓口へご相談ください。

納付方法は、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy 等に加え、令和5年2月20日からスマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済が利用できるようになりました。対象の決済アプリは、au PAY・d払い®・Pay B・PayPay です。「領収（納付受託）済通知書」（納付書）のバーコードを決済アプリで読み取ることによって、電子（キャッシュレス）決済できます。ぜひご利用ください。

移動年金相談所

- 5月11日(木) 枕崎市市民会館 1階和室
- 5月18日(木) ちらん夢郷館 専門技術研修室
- 5月25日(木) 南さつま市民会館 第1会議室
- ※相談時間は各会場、午前10時～午後3時

※年金相談は、完全予約制のため、事前に、鹿児島南年金事務所へ予約してください。その際、基礎年金番号を尋ねられますので、**年金手帳や年金証書などの番号**がわかる書類をお手元にご準備ください。

【問】 市民生活課 市民係 領・知 支所 市民生活係

鹿児島南年金事務所 ☎ 099-251-3111

日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/>

スポーツ安全保険

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などに最適な保険です。（4人以上の団体・グループでご加入ください）

				傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額		
加入対象者	加入 区分	補償対象となる団体活動	年間掛金 (1人当たり)	死亡	後遺障害 (最高)	事故の日からその日を 含めて180日以内					
						入院日額 (180日限度)	通院日額 (30日限度)				
子ども (中学生以下 (特別支援学校高等 部の生徒を含む。))	A1	▶スポーツ活動 ▶文化・ボランティア・地域活動	800円	3,000万円	4,500万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円		
大人 (高校生以上)	C	64歳 以下(注1)	▶スポーツ活動 (指導・審判を含む。) ※A2区分で対象となる活動も補償	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円	
	B	65歳 以上(注1)		1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円			
	A2	▶文化・ボランティア・地域活動 ▶準備・片付け・応援・団体の送迎 ※スポーツ活動中の事故は対象となりません。 ※A2区分には65歳以上の方も加入できます。	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円				
全年齢	D	▶危険度の高いスポーツ活動(指導・審判を含む。) ▶アメリカンフットボール、山岳登山など	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	対人・対物賠償合算 1事故5億円ただし、 対人賠償は1人1億円	180万円		
ワイド コース	子ども (中学生以下 (特別支援学校高等 部の生徒を含む。))	AW	▶A1区分の保障となる団体活動に加え、 個人活動(学校管理下を除く。)も対象 上段: 団体活動中およびその往復中の補償額 下段: 上記以外(個人活動等)の補償額	1,450円	3,100万円	4,650万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償合算1事故 5億500万円ただし、対人賠償は 1人1億500万円	180万円	
					熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒の場合保険金額はA1区分と同額 100万円 150万円 1,000円 500円	対人・対物賠償 合算1事故500万円	対象外				
	大人 (高校生以上)	CW	64歳 以下(注1)	▶C区分の保障となる団体活動に加え、 個人活動(就業中および学校管理下を除く。)も対象 上段: 団体活動中およびその往復中の補償額 下段: 上記以外(個人活動等)の補償額	4,850円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償合算1事故 5億500万円ただし、対人賠償は 1人1億500万円	180万円
						熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒の場合保険金額C区分と同額 100万円 150万円 1,000円 500円	対人・対物賠償 合算1事故500万円	対象外			
		BW	65歳 以上(注1)	▶B区分の保障となる団体活動に加え、 個人活動(就業中および学校管理下を除く。)も対象 上段: 団体活動中およびその往復中の補償額 下段: 上記以外(個人活動等)の補償額	5,000円	700万円	1,050万円	2,800円	1,500円	対人・対物賠償合算1事故 5億500万円ただし、対人賠償は 1人1億500万円	180万円
						熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒の場合保険金額B区分と同額 100万円 150万円 1,000円 500円	対人・対物賠償 合算1事故500万円	対象外			

注1 年齢の判断は「令和5年4月1日」を基準とします。

※ ご加入方法は、インターネット(スポあんネット)からとなります。詳しくは、(公財)スポーツ安全協会へお問い合わせください。

(公財)スポーツ安全協会 〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-11 (固定電話)0570-087109 (携帯電話)03-5510-0033 <https://www.sportsanzen.org>

夜間および日曜開庁でマイナンバーカードの交付や申請をサポートします！

マイナンバーカードの交付や申請をサポートするため、木曜日の夜間および日曜開庁による臨時窓口を開設します。平日の開庁時間に市役所へ行くことが難しい方は、ぜひこの機会をご利用ください。

■開設日時：開庁日の毎週木曜日 午後5時15分～午後7時

5月14日(日) 午前8時30分～正午

6月11日(日) 午前8時30分～正午

■開設場所：額娃・知覧・川辺庁舎の市民係および市民生活係

※カードの受け取りに来られる方は、交付通知のハガキと必要書類をご持参ください。

※マイナンバーカードに関すること以外は、受け付けられません。



マイナポイント第2弾
令和5年9月まで実施中！
最大20,000円分のマイナポイントがもらえます！
※マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請した方が対象となります。

3庁舎でマイナポイント申込支援専用窓口を開設中！

マイナポイントに関する問い合わせ

南九州市マイナポイント申込支援ダイヤル

【額娃】0993-36-3700

【知覧】0993-83-2121

【川辺】0993-56-2855

【問】 市民生活課 市民係 領・知 支所 市民生活係